

資料 1 - 1

関東地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成23年度第8回)

事業評価監視委員会(平成23年度第8回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)							事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが 1.0を下回 る可能性の ある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)世論の 関心	e)その他の 要因					
道路	1 一般国道1号 新湘南バイパス	④							S60	H19	1.3			
	2 一般国道17号 本庄道路	④							H15	H19	1.7			
	3 一般国道19号 塩尻北拡幅	④							S58	H19	1.2			
	4 一般国道20号 日野バイパス(延伸)	②	○	○					H17	H16	1.2	e)委員からの要望		
	5 一般国道158号 松本波田道路	④	○	○			○		H8	H19	1.3	c)高規格道路の事業		
	6 一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	④							S50	H20	1.3			
	7 一般国道6号 牛久土浦バイパス	④	○	○					H4	H20	1.3	e)委員からの要望	事業評価監視委員会 (第4回)において継続 審議	
	8 一般国道464号 北千葉道路	②	○	○					H17	H16	1.8	e)委員からの要望	事業評価監視委員会 (第4回)において継続 審議	
審議件数(再評価:8件)														

- 再評価理由 ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業  
 ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業  
 ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業  
 ④:再評価実施後3年間が経過している事業  
 ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例  
 ・評価単位、評価手法見直された事業  
 ・その他、特筆すべき事項がある事業